



長崎県公報

目 次

<p>◎ 告 示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然公園内県営公園施設指定管理者の指定 ・生活保護法に基づく指定医療機関の指定 ・生活保護法に基づく指定医療機関の廃止 ・生活保護法に基づく指定介護機関の指定 ・生活保護法に基づく指定施術機関の指定 ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定 ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の更新（2件） ・保安林の指定の予定 ・指定管理者の指定 	<p>所管課（室）名</p> <p>自然環境課</p> <p>福祉保健課</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>障害福祉課</p> <p>〃</p> <p>林政課</p> <p>都市政策課</p>
<p>◎ 公 告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県営換地変更計画の決定 ・測量の終了（2件） 	<p>農村整備課</p> <p>建設企画課</p>
<p>◎ 選挙管理委員会告示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎県選挙管理委員会委員長の選出について ・長崎県選挙管理委員会委員長職務代理者の指定について 	<p>選挙管理委員会書記室</p> <p>〃</p>

告 示

長崎県告示第11号

自然公園内県営公園施設条例（昭和32年長崎県条例第20号）第2条の指定管理者を指定したので、次のとおり告示する。

令和6年1月12日

長崎県知事 大石 賢吾

公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
雲仙公園テニスコート	雲仙市小浜町雲仙500番地1 株式会社 青雲荘 代表取締役社長 長橋 慶治	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで
大浜園地休憩施設	佐世保市宇久町平1926番地 株式会社 丸勝興産 代表取締役 森田 清文	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで

金泉寺山小屋及び野営施設	諫早市多良見町野川内31番地 多良岳金泉寺山小屋の会 会長 川原 康廣	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで
--------------	---	---------------------------

長崎県告示第12号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関として次のとおり指定した。

令和6年1月12日

長崎県知事 大石 賢吾

(指 定)

医療機関名	開設者	所在地	指定年月日	有効期間
鳥越歯科	鳥越 真一	長崎県大村市本町585-4	令和5年12月1日	令和11年11月30日
五島市伊福貴診療所	五島市長	長崎県五島市伊福貴町376番地13	令和5年11月1日	令和11年10月31日
幸町デンタルクリニック	医療法人光洋会 理事長 野島 洋	長崎県諫早市幸町35-11	令和4年11月1日	令和10年10月31日
腎・泌尿器科 松尾りょういちクリニック	医療法人 恵星会 理事長 松尾 良一	長崎県西彼杵郡時津町浦郷270番地8	令和5年11月1日	令和11年10月31日
きのした眼科	医療法人 KEC 理事長 木下 博文	長崎県西彼杵郡長与町高田郷13番地1	令和5年11月1日	令和11年10月31日
中田クリニック	医療法人 中田クリニック 理事長 中田 俊則	長崎県大村市古賀島町368番地1	令和5年11月1日	令和11年10月31日
医療法人 星和会クリニック	医療法人 星和会クリニック 理事長 大坪 孝行	長崎県諫早市永昌東町2番17号	令和4年11月1日	令和10年10月31日
やまのかぜ眼科	時村 源一郎	長崎県諫早市真崎町897番地1	令和5年11月1日	令和11年10月31日
しまばら薬局	島原薬品合資会社しまばら薬局 代表社員 織田 堅一郎	長崎県島原市広馬場町336	令和5年11月1日	令和11年10月31日
吉田歯科	吉田 延寿	長崎県諫早市福田町2番31号	令和5年11月30日	令和11年11月29日
諫早ふじた歯科・矯正歯科	医療法人夢昂会 理事長 藤田 浩一	長崎県諫早市多良見町中里129番地14	令和5年11月1日	令和11年10月31日
にしぐち歯科クリニック	医療法人にしぐち歯科クリニック 理事長 西口 公章	長崎県諫早市城見町10番7号	令和5年11月1日	令和11年10月31日
有限会社 モリタ薬局	有限会社 モリタ薬局 代表取締役 森田 寧	長崎県諫早市多良見町化屋723-14	令和5年11月1日	令和11年10月31日
松嶋歯科医院	松嶋 泰	長崎県壱岐市芦辺町箱崎大左右触550-2	令和5年11月22日	令和11年11月21日

医療法人 副島内科クリニック	医療法人副島内科クリニック 理事長 副島 慎一	長崎県雲仙市小浜町北本町11番地5	令和5年11月1日	令和11年10月31日
医療法人 なかむら整形外科	医療法人 なかむら整形外科 理事長 中村 昌一	長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷1080番地1	令和5年11月1日	令和11年10月31日
医療法人まつなが皮ふ科	医療法人まつなが皮ふ科 理事長 松永 義孝	長崎県西彼杵郡長与町斉藤郷45番地4	令和5年11月1日	令和11年10月31日
医療法人かわむら内科	医療法人かわむら内科 理事長 川村 純生	長崎県北松浦郡佐々町市場免7番地1	令和5年11月1日	令和11年10月31日
医療法人 野田会 宮下歯科クリニック	医療法人 野田会 宮下歯科 クリニック 理事長 宮下 剛一	長崎県諫早市幸町39番31号	令和5年12月1日	令和11年11月30日
岩崎歯科医院	岩崎 三治	長崎県松浦市志佐町浦免1723-5	令和5年12月17日	令和11年12月16日
有限会社 みくりや調剤薬局	有限会社みくりや調剤薬局 代表取締役 藤村 薫	長崎県松浦市御厨町里免401	令和5年12月24日	令和11年12月23日
医療法人ホーム・ホスピス中尾クリニック	医療法人ホーム・ホスピス 中尾クリニック 理事長 中尾 勘一郎	長崎県西彼杵郡長与町高田郷2202-1	令和5年12月1日	令和11年11月30日
おおが歯科クリニック	医療法人ファイブスター 理事長 大賀 弘毅	長崎県西彼杵郡時津町日並郷1320-98	令和5年12月1日	令和11年11月30日
医療法人 八並整形外科・リハビリテーション医院	医療法人八並整形外科 理事長 八並 幹	長崎県東彼杵郡波佐見町志折郷2114-6	令和5年12月1日	令和11年11月30日
医療法人 小値賀歯科診療所	医療法人小値賀歯科診療所 理事長 東 繭	長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷2720番地3	令和5年12月1日	令和11年11月30日
医療法人社団博友会 徳田医院	医療法人社団博友会 理事長 徳田 博昭	長崎県北松浦郡佐々町本田原免228	令和5年12月1日	令和11年11月30日

長崎県告示第13号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定により、次のとおり指定医療機関から廃止の届出があった。

令和6年1月12日

長崎県知事 大石 賢吾

(廃止)

医療機関名	開設者	所在地	廃止年月日
朝永歯科医院	朝永 公正	長崎県雲仙市吾妻町牛口名字平之石428-3	令和5年10月1日
腎・泌尿器科 松尾りょういちクリニック	松尾 良一	長崎県西彼杵郡時津町浦郷270番地8	令和5年10月31日
きのした眼科	木下 博文	長崎県西彼杵郡長与町高田郷13-1	令和5年10月31日

中田外科胃腸科	中田 俊則	長崎県大村市古賀島町368-1, 367-6	令和5年10月31日
---------	-------	------------------------	------------

長崎県告示第14号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関として次のとおり指定した。

令和6年1月12日

長崎県知事 大石 賢吾

(指 定)

事業所の名称及び所在地		申請者の名称及び所在地		サービスの種類	指定年月日
国見調剤薬局	長崎県雲仙市国見町神代乙214-3	神崎 啓太郎	長崎県雲仙市国見町多比良丙399-12	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	令和5年9月1日
たぐち薬局	長崎県島原市江戸丁1873番地6	有限会社たぐち薬局 代表取締役 田口 守	長崎県島原市上新丁1丁目2534-1	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	令和5年6月1日
社会福祉法人 福医会 さいかいクリニック	長崎県西海市大島町1876-59	社会福祉法人 福医会 理事長 山田 直樹	長崎県西海市大島町1876-59	訪問看護 居宅療養管理指導 介護予防訪問看護 介護予防居宅療養管理指導	令和5年12月1日
近藤歯科医院	長崎県五島市富江町富江160-3	近藤 勝則	長崎県五島市富江町富江160-3	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	令和6年1月1日

長崎県告示第15号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定施術機関として次のとおり指定した。

令和6年1月12日

長崎県知事 大石 賢吾

(指 定)

業務の種類	指定施術機関名 (指定施術者名)	施術者住所	開設施術所名称 (施術所を開設している場合)	開設施術所所在地 (施術所を開設している場合)	指定年月日
はり・きゅう	中竹 康	長崎県大村市竹松本町962-5			令和5年10月8日

長崎県告示第16号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定による自立支援医療（精神通院医療）を担当させる指定自立支援医療機関（病院又は診療所）として次のとおり指定した。

令和6年1月12日

長崎県知事 大石 賢吾

指定医療機関の名称	所在地	指定年月日
医療法人 MOMOクリニック	長崎市勝山町10-1 プライムM勝山ビル	令和5年11月1日

長崎県告示第17号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定による自立支援医療（精神通院医療）を担当させる指定自立支援医療機関（病院又は診療所）として次のとおり指定を更新した。

令和6年1月12日

長崎県知事 大石 賢吾

指定医療機関の名称	所在地	更新年月日
光武内科循環器科病院	壱岐市郷ノ浦町郷ノ浦15-3	令和6年1月1日

長崎県告示第18号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定による自立支援医療（精神通院医療）を担当させる指定自立支援医療機関（薬局）として次のとおり指定を更新した。

令和6年1月12日

長崎県知事 大石 賢吾

指定医療機関の名称	所在地	更新年月日
日本調剤 桜馬場薬局	長崎市桜馬場1-2-4	令和6年1月1日
久原薬局	大村市久原2丁目999番地11	令和6年1月1日
有限会社 小嶺薬局	長崎市船大工町1-15	令和6年1月1日
ミツバチ薬局 横尾店	長崎市横尾2丁目13-2	令和6年1月1日
原田薬局 西栄田店	諫早市西栄田町662-5	令和6年1月1日
花しょうぶ薬局	大村市大川田町363番地1	令和6年1月1日

長崎県告示第19号

森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

令和6年1月12日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 保安林予定森林の所在場所
南松浦郡新上五島町有川郷字かしの口2346の1・2369の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - 1 主伐は、択伐による。
 - 2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定

める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を県庁農林部林政課及び新上五島町役場に備え置いて縦覧に供する。)

長崎県告示第20号

長崎県立都市公園条例（昭和35年長崎県条例第39号）第21条の指定管理者を指定したので、次のとおり告示する。

令和6年1月12日

長崎県知事 大石 賢吾

公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
西海橋公園	西海市西彼町大串郷25番地9 グリーンメイク・岩永造園・中村造園指定管理者 共同企業体 代表 岩本 博美	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで
平戸公園 田平公園	諫早市宇都町27番1号 一般社団法人長崎県公園緑地協会 会長 大久保 潔重	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで
百花台公園	諫早市宇都町27番1号 長崎県公園緑地協会・八江グリーンポート共同体 代表者 大久保 潔重	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで

公 告

県営換地変更計画の決定（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第5項の規定に基づき、県営農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業（経営体育成型））駄野地区につき換地計画を変更したので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、換地変更計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画については、同法第89条の2第4項で準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長崎県知事に審査請求をすることができる。

また、同法第89条の2第4項で準用する同法第87条第8項の規定による裁決に不服がある者は、長崎県（知事が被告の代表者となる。）を被告として、裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に審査請求の裁決に対する取消しの訴えを提起することができる。

令和6年1月12日

長崎県知事 大石 賢吾

- 縦覧に供する書類
駄野地区換地変更計画書の写し
- 縦覧期間
令和6年1月12日から令和6年2月1日まで
- 縦覧場所
平 日：波佐見町役場農林課
土日祝日：波佐見町役場警備員室

測量の終了（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第2項の規定により、五島振興局

長から公共測量（基準点測量）を次のとおり終了した旨の通知があった。

令和6年1月12日

長崎県知事 大石 賢吾

公共測量終了の地域及び終了日

地 域	終 了 日
南松浦郡新上五島町	令和5年12月21日

測量の終了（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省九州地方整備局長崎河川国道事務所長から公共測量（空中写真測量、数値地形図作成、航空レーザー測量）を次のとおり終了した旨の通知があった。

令和6年1月12日

長崎県知事 大石 賢吾

公共測量終了の地域及び終了日

地 域	終 了 日
長崎県佐世保市～東彼杵郡東彼杵町	令和5年11月30日

選挙管理委員会告示

長崎県選挙管理委員会告示第1号

令和5年12月26日の選挙管理委員会において、長崎県選挙管理委員会委員長に次の者が選出された。

令和6年1月12日

長崎県選挙管理委員会
委員長 渡邊 敏則

住 所	氏 名
長崎県長崎市	渡邊 敏則

長崎県選挙管理委員会告示第2号

令和5年12月26日、長崎県選挙管理委員会委員長の職務代理者に次の者を指定した。

令和6年1月12日

長崎県選挙管理委員会
委員長 渡邊 敏則

住 所	氏 名
長崎県東彼杵郡波佐見町	中島 廣義

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表
直通
(八九五) 二二一四一

印刷所
長崎市樺島町八番十二号

株式会社
寺田宏弥
クイックプリント